

## 第 619 回 富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 4 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（14 人）

1	鈴木 昇	2	澤邊 治之	3	丸 文浩	4	川口 寛市
5	稲村 耕一	6	大塚 和行	7	渡邊 和巳	8	白井 和子
9	平野 弁一	10	佐久間 容	11	森田 泰彰	12	安田 和永
13	小柴 賢次郎	14	鈴木 伸江				

4 欠席委員（0 人）

							-
--	--	--	--	--	--	--	---

5 事務局職員（4 人）

局長 棟方 雅典	係長 平野 重樹	書記 樋口 悠亮	書記 山口 芳郎
----------	----------	----------	----------

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更承認申請について

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について

専決処分報告について



第 619 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
局長	<p>開会 午後 1 時 30 分</p> <p>皆様こんにちは。予定されております委員の方々がすべてお揃いになりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 619 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>(人事異動について説明)</p> <p>令和 6 年度</p> <p>事務局長 棟方雅典 (建設経済部次長兼務)</p> <p>庶務係長 平野重樹</p> <p>主任書記 樋口悠亮</p> <p>主任書記 (再任用) 山口芳郎</p> <p>前事務局長 藤川幸男 農林水産課農林係</p> <p>前庶務係長 鈴木宏誌 市民部納税課徴収対策係</p>
局長	<p>開会に先立ちまして、本日の出席状況でございますが、委員 14 名全員の出席となっております。</p> <p>従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>(議長挨拶)</p> <p>みなさん、こんにちは。4 月から新しい事務局を迎えまして、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>千葉県常設審議委員会、いすみ市の例を紹介。</p> <p>(開会)</p>

議長	<p>ただ今から、第 619 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりまして、私の方から議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>6 番 大塚委員、7 番 渡邊委員を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p>
議長	<p><b>【議案第 1 号】</b></p> <p>議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第 1 号 1 番について、担当委員の現地調査及び説明を、6 番 大塚委員、お願いします。</p>
大塚委員	<p>議案第 1 号 1 番について、申請地を 3 月 30 日に確認しましたので説明いたします。</p> <p>所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>旧 JA きみつ湊支店より北東の方向 1600m 付近に所在する農地で、周囲は土地改良事業が行われた地域であります。</p> <p>義務者は、後継者もなく労働力の不足により、申請地の一部を現在まで貸付けておりました。</p> <p>本年 3 月末日をもって契約期間が満了となることから、売却先を探していたところ、規模拡大を考えていた権利者へ売却することで合意が整ったため、売買による所有権移転の申請を行うものであります。</p> <p>営農計画は、水稻の栽培を予定しております。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの大塚委員の説明に補足をさせていただきます。</p> <p>義務者は後継者がなく、将来耕作を続けて行くことが難しいことか</p>

<p>議長</p>	<p>ら、経営規模縮小のため売却しようとするものであります。</p> <p>権利者は、土地改良が行われ土地形状も良い農地が広がっている地域で、大型機械での農作業が容易であること、近くに自作地があるなど立地条件、耕作条件が良いことから購入を受諾し、本申請を行うものであります。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地合計 11,775 m<sup>2</sup>、権利者の耕作面積 10 万 4,701.38 m<sup>2</sup>、農作業歴 29 年、従農数 4 名であります。</p> <p>農機具の所有状況、労働力、技術力等問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということでもありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号 1 番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって議案第 1 号 1 番は承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、議案第 1 号 2 番について、担当委員の現地調査及び説明を、5 番 稲村委員、お願いします。</p>
<p>稲村委員</p>	<p>議案第 1 号 2 番について、申請地を 4 月 1 日に確認しましたので説明いたします。</p> <p>所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>飯野保育所より西の方向 200m 付近に位置する農地です。</p> <p>下飯野 642 番の登記地目は田ですが、現況畑となっております。</p> <p>義務者は、高齢で労働力も無く維持管理が出来ない状況でした。</p> <p>今回、農業事業に新規参入するため農地を探していた権利者と条件面で一致したことから、賃借権設定の申請を行うものであります。</p> <p>営農計画は、ブルーベリーの栽培を計画しております。</p>

議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（山口）	<p>ただいまの稲村委員の説明に補足をさせていただきます。</p> <p>義務者は、高齢で農地の維持管理が出来ず、申請地は耕作放棄地の状態となっております。</p> <p>今回、農業事業に新規参入しブルーベリー栽培の計画をしていた権利者と日照や土壌条件、賃料等の面で条件が合致したことから、契約期間10年の賃借権設定の申請に及んだものであります。</p> <p>営農計画は、いすみ市の観光農園で2年間研修を積んだ者を農園長として雇用し、共に農作業にあたるとともに、木更津市及び君津市でブルーベリー栽培を行っている事業者へ営農サポートをしてもらうこととなっております。</p> <p>大型の農業機械は必要なく、耕運機、運搬車、草刈機等を自己資金での購入計画であります。</p> <p>生産物は、イオンアグリ創造㈱、JA きみつへの販売計画となっております。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地3筆1,492㎡、農振農用地区域外農地4筆620.62㎡、合計7筆2,112.62㎡、権利者の耕作面積は新規就農のためありません。農作業歴2年、従農数2名であります。</p> <p>以上です。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって議案第1号2番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号3番について、担当委員の現地調査及び説明を、2番 澤邊委員、お願いします。</p>

<p>澤邊委員</p>	<p>議案第1号3番について、申請地を4月4日に確認しましたので説明いたします。</p> <p>所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>館山自動車道富津中央インター入口より西の方向 500～800m付近に位置する農地であります。</p> <p>義務者は、家族が体調を崩し自ら耕作を続けて行くことが難しいため売却するもので、近くで農業を営む権利者と話が纏まり、売買による所有権移転の申請となったものであります。</p> <p>申請地の鶴岡■■■■の登記地目は畑ですが、現況は■■■■と一体で田となっております。</p> <p>営農計画は、水稻栽培を行う予定であります。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局(山口)</p>	<p>ただいまの澤邊委員の説明に補足をさせていただきます。</p> <p>義務者は、家族が体調を崩し、又後継者もなく将来耕作を続けることが難しいことから、規模拡大のため農地を探していた権利者と合意が得られ、本申請となったものであります。</p> <p>権利者は、水稻を栽培している農家で、自宅からも近く、土地の形状も良く大型機械での農作業が可能な農地であったことから、購入しようとするものであります。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地 合計 5,653 m<sup>2</sup>、権利者の耕作面積は 3万6,124 m<sup>2</sup>、従農数 1名、農作業歴 51年であります。</p> <p>農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(質問あれば対応) (なし声)</p>

議長	<p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号3番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。</p> <p>よって議案第1号3番は承認されました。</p> <p>次に、議案第1号4番について、担当委員の現地調査及び説明を、4番 川口委員、お願いします。</p>
川口委員	<p>議案第1号4番について、申請地を4月1日に確認しましたので説明いたします。</p> <p>所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>館山自動車道富津竹岡インター入口より北西の方向600m付近に位置する農地であります。</p> <p>義務者は、病気のため農業に従事することが困難なことから、申請地の近くに住む権利者へ売買による所有権移転の申請をするものであります。</p> <p>営農計画は、菜花・そら豆の栽培を行う予定であります。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明お願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの川口委員の説明に補足をさせていただきます。</p> <p>義務者は、体調を崩し将来耕作を続けることが困難と判断し、隣接地を所有している権利者へ売却の申込をしたところ、自作地と一体的に利用が可能であることから受諾し、本申請を行うものであります。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地 315 m<sup>2</sup>、権利者の耕作面積は2万6,905 m<sup>2</sup>、従農数4名、農作業歴63年であります。</p> <p>農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号4番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって議案第1号4番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号5番について、担当委員の現地調査及び説明を、3番 丸委員、お願いします。</p>
丸委員	<p>議案第1号5番について、申請地を4月4日に確認しましたので説明いたします。</p> <p>所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>飯野小学校より東の方向1700m付近に位置する農地です。</p> <p>登記地目は田ですが、現況は畑となっております。</p> <p>権利者は、建設業を営みながらブルーベリー栽培を計画し先月隣接農地を取得した者であります。今回、隣接地主からの売渡合意ができたことから栽培面積の拡大のため購入しようとするものであり、売買による所有権移転の申請であります。</p> <p>営農計画は、ブルーベリーの栽培を計画しております。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（山口）	<p>ただいまの丸委員の説明に補足をさせていただきます。</p> <p>権利者は、ブルーベリー栽培を始めるため、先月、農地を取得しましたが、栽培面積が452㎡と少なく、自作地に隣接する農地を取得し規模拡大をしようとする申請であります。</p> <p>義務者は、高齢で将来耕作を続けて行くことが難しく、権利者から購入の申込もあったことから受諾し売却することとしました。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地1508㎡、権利者の耕作面積は452</p>

議長	<p>m<sup>2</sup>、農作業歴 15 年、従農数 2 名であります。</p> <p>農機具の所有状況、労働力等問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということでもありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号 5 番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって議案第 1 号 5 番は承認されました。</p>
議長	<p><b>【議案第 2 号】</b></p> <p>次に、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>議案第 2 号 1 番について、担当委員現地調査及び説明を、2 番 澤邊委員、お願いします。</p>
澤邊委員	<p>議案第 2 号 1 番について申請地を 4 月 4 日に確認しましたので、説明いたします。</p> <p>申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>佐貫町駅よりの北西の方向約 200m に位置する農地であります。</p> <p>権利者は、現在東京に所在している会社であります。テレワークにより居住地の選択肢が広くなり、千葉県南部方面の土地で住宅建設を考えていたところ、東京へのアクセスがよく、静かで自然を感じられる本件土地が条件に合致したため、所有権移転を伴う転用申請をするものです。</p> <p>周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。</p> <p>以上です。</p>

議長	担当委員の説明が終わりました。事務局補足説明をお願いします。
事務局（樋口）	<p>ただいまの澤邊委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>農地区分に関しては、申請地からおおむね300メートル以内に鉄道駅の基準点があることから、第3種農地と判断されます。</p> <p>造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。</p> <p>また、用水の公営水道から引き込み、汚水・雑排水は合併浄化槽を設置し、浸透槽にて処理をします。雨水は自然浸透としています。</p> <p>資金については、工事費に対し自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。</p> <p>専用住宅として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第2号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって議案第2号1番は承認されました。</p> <p><b>【議案第3号】</b></p>
議長	次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について」を議題といたします。
議長	議案第3号1番について、担当委員現地調査及び説明を、これも2番 澤邊委員、お願いします。
澤邊委員	議案第3号1番の申請地を4月4日に確認しましたので、説明い

	<p>たします。</p> <p>申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>浅間山運動公園より西の方向約1 kmに位置する農地であります。</p> <p>権利者は笹毛において砂利採取事業を行っております。</p> <p>当該地は平成18年2月1日付けで砂利採取事業に伴う砂利採取用地として一時転用の許可を受け、現在に至っております。</p> <p>採取事業の継続に伴い、引き続き利用するため期間を延長するものであります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明が終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局 (樋口)	<p>ただいまの澤邊委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>申請地につきましては、砂利採取事業に伴う砂利採取用地として一時転用許可された土地でしたが、採取事業の計画が予定より遅れていることによる計画変更承認申請であります。</p> <p>内容等の変更は期間のみであるため問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(質問あれば対応) (なし声)</p> <p>「質疑なし」ということでもありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第3号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。</p> <p>よって議案第3号1番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第3号2番について、担当委員の現地調査及び説明を、これも2番 澤邊委員、お願いします。</p>

澤邊委員	<p>議案第3号2番の申請地を4月4日に確認しましたので、説明いたします。</p> <p>申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>館山自動車道富津中央インターチェンジより東の方向約1.3kmに位置する農地であります。</p> <p>権利者は鬼泪山において山砂・山砂利採取事業を行っております。</p> <p>当該地は平成11年2月1日付けで山砂・山砂利採取事業に伴う資材置き場用地として一時転用の許可を受け、現在に至っております。</p> <p>採取事業の継続に伴い、引き続き利用するため期間を延長するものであります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局(樋口)	<p>ただいまの澤邊委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>申請地につきましては、山砂・山砂利採取事業に伴う資材置場用地として一時転用許可された土地でしたが、採取事業の計画が予定より遅れていることによる計画変更承認申請です。</p> <p>内容等の変更は期間のみであるため問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(質問あれば対応) (なし声)</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第3号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。</p> <p>よって議案第3号2番は承認されました。</p>

議長	<p>【議案第4号】</p> <p>次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。こちらは農地中間管理事業による集積計画となっております。それでは事務局から、説明をお願いします。</p>
事務局（山口）	<p>議案第4号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。</p> <p>本案件は、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により農業委員会の決定を得るため富津市長より提出されたものであり、令和6年第3次の農地中間管理事業における農用地利用集積計画案でございます。</p> <p>利用権の設定・<sup>てんたい</sup>転貸の内容でございますが、整理番号6-3-1 利用権の設定等を行う者 ■■■■■ 対象農地 ■■■■■ ■■■ 田 867㎡、転貸を受ける者 ■■■■■、利用権の種類使用貸借、利用内容 畑、期間5年の新規契約であります。</p> <p>以下、整理番号6-3-4まで、合計で貸し手4名、借り手1名、筆数4筆、面積4,401㎡であります。</p> <p>個々の設定内容は、利用権設定各筆明細表のとおりでございます。</p> <p>次に、6ページが、利用権の設定を受ける借り手の農業経営の状況でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。（質問あれば対応）（なし声） 質疑なしということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第4号につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員） 挙手全員であります。よって議案第4号は承認されました。</p>
議長	<p>【専決処分報告について】</p> <p>次に、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」を事務局長よりお願いします。</p>

<p>局長</p>	<p>市街化区域内にある農地の専決処分について報告をさせていただきます。</p> <p>農地法第5条第1項第6号の規定による届け出でございますが、1番と3番が専用住宅として所有権移転するもので、面積は1番が合計325㎡、3番が266㎡です。また、2番は資材置場として所有権移転するもので、面積は合計317㎡です。</p> <p>これらの届出につきましては、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。</p> <p>(渡邊委員：親睦会で歓送迎会を行いたいところ、今忙しい時期でもあるため、暑気払いと兼ねて開催する。(7月4日定例会後)</p> <p>なお、今後は親睦会開催時期を以前の状態に戻すこととする。)</p>
<p>会長</p>	<p>事務局何かありますか。</p> <p>(平野：6年度定例会日程の一部修正(6月)について、樋口：農作業標準賃金配布、委員活動記録簿について)</p> <p>皆様には、慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。なお、次回の農業委員会総会は、5月7日火曜日、場所は401会議室、時間は午後1時30分から開催いたします。</p> <p>本日の定例会は終了します。</p> <p>閉会 午後2時10分</p>